【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2018年9月26日
【会社名】	株式会社キャンバス
【英訳名】	CanBas Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　河邊　拓己
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大手町2丁目2番1号
【電話番号】	055-954-3666
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者　兼　管理部長　加登住　眞
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大手町2丁目2番1号
【電話番号】	055-954-3666
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者　兼　管理部長　加登住　眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2018年9月26日開催の当社第19期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

河邊拓己、加登住眞、坂本一良の各氏を選任するものであります。

第２号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

松﨑恭子、白川彰朗、古田利雄、小宮山靖行の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案					
河邊　拓己	23,096	967	－	（注）	可決　83.14%
加登住　眞	23,128	935	－		可決　83.25%
坂本　一良	23,123	940	－		可決　83.24%
第2号議案					
松﨑　恭子	23,123	942	－	（注）	可決　83.24%
白川　彰朗	23,141	924	－		可決　83.30%
古田　利雄	23,142	923	－		可決　83.30%
小宮山　靖行	23,139	926	－		可決　83.29%

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上